

科目名	スポーツと法	科目分類	■専門科目群 (第1グループ) □総合科目群 (第2グループ)
			法律学科 □必修 ■選択 学科 □必修 □選択
英文表記	Sports and law	開講年次	□1年 ■2年 □3年 □4年
ふりがな	さとう ひろとし	開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中
担当者名	佐藤 寛稔	修得単位	2単位
授業のテーマ	スポーツに関係する事案を使った法学入門		
到達目標	スポーツにかかわる法律問題を考えることによって初歩的な法律学知識を身につけることができる。		
授業概要	私たちは日々スポーツを楽しんでいるが、その一方でスポーツ中の事故やスポーツ団体が抱えるトラブルも数多く存在する。この科目ではそうしたスポーツの中の法律問題を特にピックアップし、その法的な解決策を学ぶ。		
授業計画			
第1回	憲法編① ドラフト制度と職業選択の自由		
第2回	憲法編② 甲子園で女子マネージャーがグラウンドにはいることの是非		
第3回	憲法編③ スポーツの国際化と人種差別		
第4回	憲法編④ 投げさせ過ぎは、「人権侵害」？		
第5回	憲法編⑤ ドーピング検査とプライバシー		
第6回	憲法編⑥ 選考会の結果は司法審査の対象になる？		
第7回	憲法編⑦ プロスポーツと国家・地方自治体		
第8回	民法編① ファールボールが観客に当たったときの責任		
第9回	民法編② 部活動での安全配慮義務		
第10回	民法編③ 様々なプロ契約の形		
第11回	民法編④ 野球ゲームの出演料？		
第12回	刑法編① デッドボールで相手に怪我をさせても逮捕されないのは何故？		
第13回	刑法編② TOTOと野球賭博の違い何？		
第14回	刑法編③ 指導の行き過ぎは犯罪になる。		
第15回	刑法編④ 怪我を隠して巨額の契約金を得た場合は詐欺に当たる？		
第16回	期末試験		
授業時間外の学習	1. シラバスを読み、関係する内容について調査する (1.5時間程度) 2. 授業中に教員がはなしたことをノートに整理しなおす (1.5時間) 3. 日々スポーツ行政やスポーツに関する法律問題のニュースを探し、読む。(0.5時間)		
履修条件 受講のルール	「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」の単位を修得していることが望ましい。法律学科の学生に、野球経験者が多いこともあり、野球の話題が中心になるので、その点を了解できること。		
テキスト	六法を必ず持参してください。		
参考文献・資料	適宜配布します。		
成績評価の方法	平成28年度(2016年)以降入学した学生 秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) 平成27年度(2015年)以前に入学した学生 優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)  *出席回数が規定に満たない場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受ける		

	できません。
オフィスアワー	月曜日 9:00～10:30、火曜日 9:00～10:30
成績評価基準	平成 28 年 秀(100～90) 平成 27 年 優(100～80)  *出席回数 ことが